

## 令和6年度の学力向上に向けた取り組み

### 根室市の学校教育が目指すところ…Vision・Mission・Value

#### (1)「学び方を身に付け、自ら学び続ける子どもの育成」

昨年の学力向上プロジェクトでは、「学びの深まりを実感し、自ら学び続ける子どもの育成～児童・生徒の言葉で紡ぐ授業を通して～」という提言のもと、対話の質を高めるため、子ども同士が互いを尊重し、認め合う学級経営、授業改善、特別支援教育の充実を図り、安心して主体的に学べる環境づくりや、子どもの対話による学びの充実に取り組んでまいりました。その結果、授業時間における思考の時間は確保でき、子ども同士の対話の量が増え、ICT機器の活用率が高まる等の授業改善が進みました。

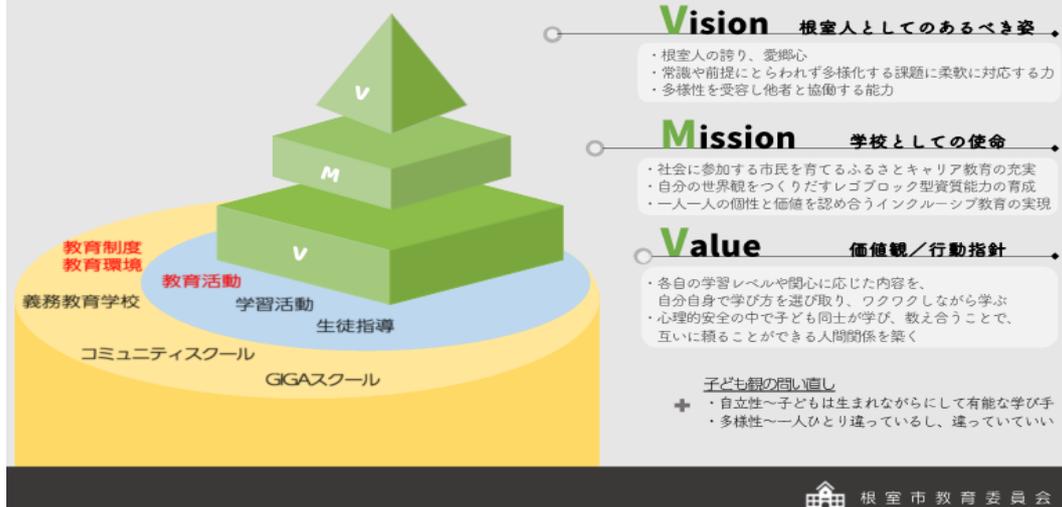
本年度は、対話を中心にすえつつ、子どもが学びを自分事として捉え、個人思考で解決法を探り、他者と協働して集団思考で共有し、対話を通して課題解決できるよう、質の向上に努めます。課題を解決することに対して、当事者意識をもたせるための授業を組み立て、互いに考えを出し合い、協力して問題を解決していく力が必要であると考えます。

学力向上プロジェクトでは、本年度は、「**学び方を身に付け、自ら学び続ける子どもの育成**」を実践するため、子どもたちが「主体的に」学びに向かい、学びの深まりを実感できるための授業づくりを推進しています。

#### 自ら学ぶ子どもの姿



### 根室市の学校教育が目指すところ



## (2) 対話的な学びの土台は、互いに認め合い、尊重すること

子どもたちが対話的な学びをしていく上で、お互いの意見を認め合い、尊重して意見を交わす態度が必要です。そのため、インクルーシブ教育の理念をもとに、ピアサポートの考え方を取り入れるなど、子どもたち一人ひとりが、自分の考えをもち、それを発信してお互いに切磋琢磨しながら考えを深めていく学習活動に取り組むことが大切です。公民館事業の「ねむろ子どもピアサポート（通称 Ne-Ko-P）」もその一環であり、地域と共に根室の子どもたちの教育を進めていきます。

# ICT 機器を効果的に活用した授業

## (3) いつでも、どこでも、活用して学ぶ

個別最適な学びを保障することにおいて、ICT機器の活用は必須であります。昨年度から、ICT機器を家庭に持ち帰り、家庭での学習でも活用しています。学校での学びと家庭での学びがつながられるよう、ICT機器を活用して、学びの効果が得られるように、各学校で端末の持ち帰りのねらいや、活用方法の指導等を通して、子どもが有意義に使用できるように指導・支援を行っていきます。また、ICT機器使用上のルールや、注意事項、持ち帰り時の子どもへの配慮等を保護者とも共有し、学びのためにICT機器を大いに活用することができるように取り組んでいます。

### 端末持ち帰り

児童・生徒用

#### タブレットを使うときの5つの約束

##### □ タブレットを使うときは姿勢よく

- ・タブレットを見るときは、目を30cm以上、離しましょう。



##### □ 30分に1回はタブレットから目を離す

- ・30分に1回はタブレットの画面から目を離して、20秒以上、遠くを見ましょう。



##### □ 寝る前にはタブレットは使わない

- ・ぐっすり寝るために、寝る1時間前からはデジタル機器等の利用は控えましょう。



##### □ 自分の目を大切にする

- ・時間を決めて遠くを見たり、目が乾かないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にしましょう。



##### □ ルールを守って使う

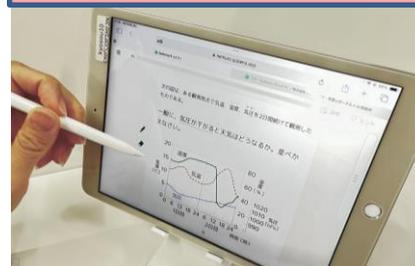
- ・□分使ったら1回中断する、学校のタブレットは学習に関係のないことに使わないなど、学校や家庭のルールを守って使いましょう。



## (4) AIドリルの導入

根室市では、昨年度より市内全小中学校、義務教育学校の児童生徒用端末に、基礎的・基本的事項の習得のために活用できるAIドリルを導入しました。子どもたちが、自ら習得状況が確認できるとともに、AIが判定して、その子に必要な学びについて問題を自動生成する機能等があり、自分のペースで学ぶことができます。授業中の活用はもちろんのこと、朝学習の時間や放課後学習の時間、家庭での学習でも活用できるようにしています。

### AIドリルの活用



## (5) 遠隔とオンライン授業の整備と活用

ICTの強みの一つとして、距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやり取りができる（双方向性を有する）ことがあげられ、この強みをうまく生かした遠隔教育では、校内のオンラインによる全校集会や学校同士をつないだ合同授業の実施や外部人材の活用、幅広い科目開設など、教師の指導や子どもたちの学習の幅を広げることができます。小規模校と近隣の学校をつなぎ、合同で授業を行うことで、多様な意見や考えに触れたり社会性を養ったりする機会が増加するなどの効果を挙げることができます。また、道外各地域とのオンラインによる交流授業を行うこともできます。一昨年度から、根室市の姉妹都市である富山県黒部市の小学校とお互いの地域の素晴らしいの紹介や、北方領土問題について交流するオンライン授業を行っています。また、包括連携協定を結ぶ北海道科学大学の協力により、プログラミング学習を行うなど、引き続き、ICT機器を最大限活用した子どもの情報活用能力の育成に努めてまいります。

## オンラインの活用



# コミュニティ・スクール(学校運営協議会)

## (6) 学校運営協議会制度

令和4年度より、全中学校、義務教育学校校区において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が本格的に始動しています。「ふるさと根室を想い、行動する子どもを地域で育てる」ことを目指し、各運営協議会において学校と地域が「どんな子どもに育ててほしいか」を協議して、学校と地域が一体となって、持続可能な地域づくりに取り組み、将来の根室を担う子どもたちの育成を目指して、市全体でコミュニティ・スクールを展開してまいります。

令和4年度より、全ての根室市立学校において

### コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)がスタートします

コミュニティ・スクール(CS)とは、学校の経営方針を学校と地域が共有し、その実現に向けて、学校と地域が一体となって、将来の根室を担う子どもたちを育てる仕組みです。

**学校運営協議会** どんな子供に育ててほしいか  
 子どもたちには、健康に自給と誇りをもってほしいよな！  
 地域で子どもを育て、その子が地元で活躍できるように育てて、そんな地域にしたいね。

協議の子は素晴らしい子が多いので、大層大切にしてみんなと協力する力を高めてほしいからね！  
 協議のよさを伝えてあげれば、将来根室で働いてもらえないかな！

学校と地域が協力して行っていく教育活動

- ～地域が主体～
- ～北方領土学習～
- ～専攻と連携した個別学習～
- ～家の顔合わせ～
- ～水産学習～
- ～「豊かで地域の未来」の道～

これまで市内の学校では、農業者や地域の方々の力をいたただきながら、様々な教育活動が行われてきました。これらの取組をさらに充実させ、**将来の根室を担う子どもたちの育成**を目指し、コミュニティ・スクール(CS)を市全体で展開していきます。ご理解と

【問い合わせ先】 根室市教育委員会  
 教育総務課 千087-8711 根室市常盤町2丁目27番地 ☎代表0153-23-6111

# 幼保小中高の連携

## (7) 幼保小中高の連携の充実と推進

### ① 幼保小の連携

幼児の生活のほとんどは、「遊び」で占められており、「『遊び』そのものが『学び』である」と捉えられています。遊びの中で、「気づき、考え、試す」といった探究をしながら、成長や発達にとって重要なことを学びます。

小学校、義務教育学校へ入学すると、「遊びの場」から「学びの場」へと変化することにより、落ち着きがなくなったりして学習に集中できなくなる「小1プロブレム」という環境に馴染めなくなる子どもがいます。この「小1プロブレム」を防ぐために、幼保小連携会議が中心となって、1日体験授業や1日体験入学の企画、推進を行います。

また、幼児教育で育てたい10の姿をふまえ、小学校、義務教育学校の教員が幼児教育の現場で行われている指導方法を見学したり、引継ぎを行うなどし、入学に向けての情報共有を図り、子どもがスムーズに小学校生活に入れるよう、スタートカリキュラムを作成しています。

### 1日体験入学



### ② 小中高の連携の充実と推進

根室市内の小中学校、義務教育学校と根室高校の連携が本格的に始まっています。根室高校演劇部による「インクルーシブな学校生活を考える」について考える演劇を「あっとほーむねむろ」のYouTubeチャンネルに掲載し、児童生徒に道德の時間などで考えてもらいました。

また、長期休業中の市内の中学校での高校生による学習支援、市内の小中学校での根室高校北方領土研究会による「北方領土学習」の出前授業、根室高校生による高校入学説明会の実施等の連携が行われています。



# 特別支援教育の充実

## (8) 特別支援教育の充実と推進

一人一人の個性と価値を認め自分らしくあるための選択や決定を尊重する「インクルーシブ教育」を進め、多様性を認め合う共生社会の創り手となる子どもの育成を図ってまいります。また、令和6年度より特別支援教育に精通した「特別支援教育担当主幹」を配置し、北海道立特別支援教育センター等との連携による教職員研修や相談支援体制の構築を推進し、障がいの種類や程度に応じた専門的な教育を受けられる教育環境の更なる向上に努めます。

### ① 特別支援教育支援員（特別支援教育支援員・介助業務員）等の拡充

特別な支援を必要とする児童生徒が増加しているなか、子ども一人一人のニーズに応じて適切に支援することが求められていますが、教師だけでは十分な支援が困難な場合があります。そのため、学習活動を支援する特別支援教育支援員や介助業務員の拡充や、放課後教室等指導員による学習サポート等の充実に努めます。

### ② 早期からの相談と一貫した的確な支援の充実

根室市では「5歳児相談」を実施しており、就学前より支援の必要な幼児の早期からの相談支援体制を整備するとともに、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫した的確な支援を行うことができるよう「子育てファイル”りんくす・ねむろ”」を作成しています。「子育てファイル”りんくす・ねむろ”」の活用により幼稚園・保育所と小学校、義務教育学校との確実な引継ぎが進められるよう取り組んでいます。さらに、幼保・小・中・高の各学校間の横断的な連携体制を強化し、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を推進していきます。



# 男女平等教育の推進

根室市は、『男女を問わずみんなが主役の街づくり』を掲げており、男女の性別にかかわらず、お互いのよさや感じ方を認め合い、誰もが「自分らしく」幸せに暮らしていくことができる社会の実現を目指しています。学校の名簿を男女混合名簿とする、また、敬称を「さん」に統一する取組を進めるなど、「男女は平等」という意識をもち、お互いを尊重していくという視点から、教育活動全体を通じた男女平等教育を推進していきます。

- ② 五十音順の男女混合名簿を導入。
- ② 性別にかかわらず、男女が互いの人権を尊重する意識を育む。
- ③ 他者を認め尊敬する心を培い、性別にかかわらず、自分としての考え方、生き方に自信をもてるようにする。

合わせて、呼び方も「～～さん」に統一します

「～～くん」「～～ちゃん」など、呼び方も様々であったものを、男女平等に「～～さん」に統一します。

## 家庭・保護者・地域との連携

### (9) 「生活リズムチェックシート」の活用

「生活リズムチェックシート」の活用などにより、家庭と学校が連携して基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図ります。また、ゲーム機やスマートフォン利用等の子どもたちがトラブルの被害者や加害者にならないよう、ネット利用に関する家庭のルールづくり家庭のルールづくり「スイッチオフ22」も促進しています。

| ご相談内容 | ご相談窓口 | 受付時間 |
| --- | --- | --- |
| フィルタリングサービスの利用について知りたい、または携帯電話に関するトラブルなどでお困りの方は下記までご相談ください。 | **NETTWORK**   ネット・フィルタリングセンター   ・料金は電話での相談は1日181   ・相談料から10120-800-4000   ・受付時間: 9:00-20:00 (年中無休) | 9:00-20:00 (年中無休) |
|  | **KDDI au**   auフィルタリングセンター   ・auフィルタリングサービスは1日152   ・au以外の携帯電話は1日111   ・相談料から10800-919-0197 | 9:00-17:00 |
|  | **Soft Bank**   ソフトバンクフィルタリングセンター   ・料金は電話での相談は1日189   ・相談料から10800-919-0197 | 9:00-17:00 |